

令和4（2022）年5月20日

報道機関各位

足利市 総合政策部 危機管理課
健康福祉部 社会福祉課

足利市地域防災活動保険制度の創設について

1 趣旨

自主防災会関係者等が行う災害時の地域防災活動中の事故等に対する備えを充実させることで、互助・共助による地域防災活動の促進に資することを目的に、「足利市地域防災活動保険制度」を創設するため報告するものです。

2 補償対象者等

(1) 補償対象者

ア 自主防災会関係者

単位自主防災会当たり30～40人 計8,000人を想定

イ 災害時避難行動要支援者の避難時協力者

避難時協力者として市に届出がある方のうち、市が補償対象者と認めた方（災害時避難行動要支援者の親、子、兄弟姉妹等を除く） 1,500人を想定

(2) 補償対象とする地域防災活動

対象者	対象地域防災活動
自主防災会関係者	・ 避難所開設・運営支援 ・ 災害時の安否確認 ・ 避難誘導 ・ 初期消火 ・ 負傷者の救出・救護 ・ 情報の収集伝達 ・ 飲料水・食料等の配分、炊き出し、給水活動
災害時避難行動要支援者の避難時協力者	・ 避難行動要支援者の安否確認 ・ " 避難誘導

[対象となる事例]

- ・活動する場所に向かう途中や帰宅途中にケガをした。(傷害事故)
- ・活動中に強風による倒木、落下物、転倒等でケガをした。(傷害事故)
- ・活動中に誤って他人にケガをさせてしまった。(賠償事故)

(3) 保険料

加入者1人当たり約100円

ア 自主防災会関係者

保険料のうち約5割を市が負担

イ 災害時避難行動要支援者の避難時協力者

高齢者や障がいのある方が、避難時の協力者を確保し易くするため、保険料の全額を市が負担

3 補償内容(予定)

(1) 傷害事故に係る補償

死亡補償	1人につき	500万円	
入院補償	1人1日につき	3,000円	
通院補償	1人1日につき	2,000円	ほか

(2) 賠償事故に係る補償

身体限度額	1人につき	1億円	
	1事故につき	2億円	
財物限度額	1事故につき	500万円	ほか

4 予算額

保険料 1,000千円

5 今後のスケジュール

令和4(2022)年5月	保険事業者の決定
5~6月	自主防災会長向け説明会
6~7月	加入者の確認等
8月	補償開始

所管課	発表者		担当者		
	職名	氏名	職名	氏名	電話
危機管理課	課長	近藤 隆久	副主幹	阿部 修	0284-20-2247